

玉島税務署からのお知らせ

感染症の感染リスク軽減のため、ご自宅等からパソコンやスマートフォン等でe-Taxによる申告をお願いします。

なお、税務署の令和4年分確定申告会場ではスマホ申告を推進**しています。**

※ 税務署では、感染症対策の一環として、**令和5年1月30日(月)から確定申告会場を開設**します(3月15日(水)まで(土日祝日を除く))。

※ 申告会場のパソコン台数には限りがあり、待ち時間が長時間となる場合がありますので、**スマホをお持ちの方はマイナンバーカードとともに、必ずご持参下さい。**

※ 申告会場への入場には、「**入場整理券(当日配付またはLINEアプリによるオンライン事前発行)**」が必要です。(オンライン事前発行は、令和5年1月20日以降、来場希望日の10日前から申込み可能予定)

※ **入場整理券(当日配付分)の枚数には限りがありますので、入場整理券がなくなり次第、受付は締め切ります。**

スマホでは「**スマホ専用画面**」がご利用できます。

簡単！便利！

申告書の作成はこちら⇒



(令和4年分は、令和5年1月上旬に公開予定です。)



◎スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書



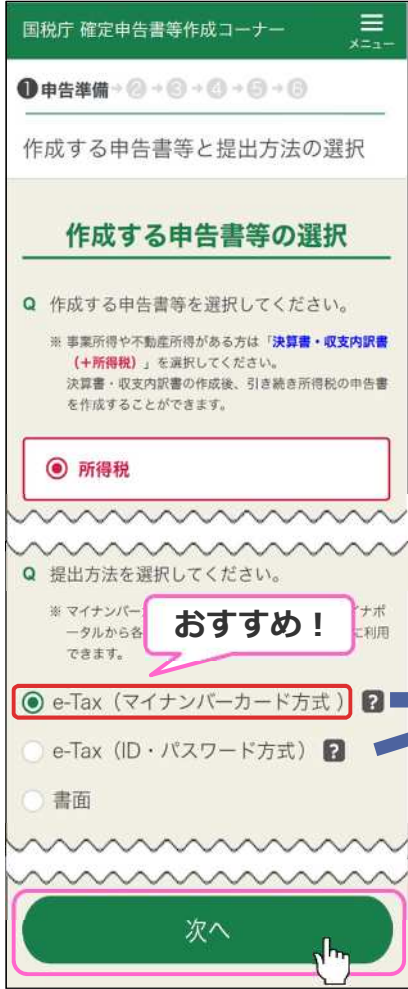
給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！

スマホで撮影するだけで
自動入力！



e-Taxには、2つの方法があります。

(令和4年11月現在)



マイナンバーカード方式



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

★マイナンバーカード読取り対応のスマホが利用可能



住所、氏名等の情報等が表示されます

ID・パスワード方式



ID・PWが目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方



e-TaxのID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を入力

★「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される方は、**申告されるご本人**が運転免許証など顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**へお越しください（土日祝日を除く8時30分から17時まで）。

★ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

電話相談センター・国税庁ホームページのご案内

書類の書き方や計算方法などについてご不明な点がございましたら、電話相談センターや国税庁ホームページをご利用ください。

電話相談センター ～税に精通した職員が電話での相談に対応～

①玉島税務署（代表）
086-522-3121 に電話

②音声案内に従って
「1」を選択※

③電話相談センターの職員が相談

※ 令和5年1月中旬以降（予定）は、音声案内に従って「0」番を選択すると、確定申告の一般的な相談に対応する「確定申告テレフォンセンター」もご利用いただけます。

国税庁ホームページ ～知りたいこと・分からないことが、いつでも検索可能～

★確定申告特集



★動画で見る確定申告



★チャットボット
(AI:人工知能)



★タックスアンサー

